

ワークライフバランス実現支援制度拡充への取り組み

平成 27 年 10 月
新日本薬業株式会社

新日本薬業株式会社は、真に当社を支えてくれる社員を大切に、一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる働き甲斐のある職場づくりを通じ、企業競争力の醸成に努め、常に品質を重視した、お客様にご満足いただける商品とサービスの提供を目指します。

その実現に向けた施策の一環として、当社は東京都の「ワークライフバランス実践支援事業」を積極的に活用し、環境整備と社内制度の充実を含むソフト面の強化を図ると共に、仕事と介護との両立に向けたサポートを行っております。

1. 社内介護実態調査の結果

～平成 27 年 8 月、介護に係わる実態掌握のため全社員を対象に調査実施

- (1) 何らかの形で実際に介護を経験したことがある従業員が 4 割程度はいるが、現行の社内介護支援制度についての認知度は低い。
- (2) 仕事と介護の両立に不安を抱いている従業員が相応に多い一方、具体的な相談ができる環境づくりは充分とは言えない。
- (3) 仕事と介護の両立に向けた肌理細かな社内支援態勢拡充のため、継続的な実態ニーズの把握と対応につき検討が望まれる。

相談窓口の設置・介護相談員の任命・社労士との連携

2. 支援充実にに向けた取組計画

- (1) 「介護休業等規程」に則り、社内制度内容を分かり易く解説したパンフレットを配布
～疑問点は相談窓口および顧問社労士に相談できる態勢を整備
(計画期間等：平成 27 年度から希望者を対象に随時実施)
- (2) 関連情報の社内向け発信を通じ、意識の醸成と支援の実効性改善を図る
(計画期間等：平成 27 年度～平成 28 年度)
- (3) 介護状況についての把握及び相談のきっかけ作りとして毎年実態調査を実施
(計画期間等：平成 27 年度から毎年 1 回実施)
- (4) 社内の実情を踏まえ、関連規程を含む支援制度の改定と運用面の工夫を再検討
(計画期間等：平成 27 年度～平成 28 年度)



信頼と実績でグローバルアクセス

新日本薬業株式会社
Shin Nippon Yakugyo Co.,Ltd.